

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

施設名	高松市屋島山上交流拠点施設及び高松市屋島山上観光駐車場		
指定管理者	株式会社イースト	施設所管課等	観光交流課
指定期間	令和4年4月1日～令和14年3月31日(10年間)	公募・非公募の別	公募
所在地	【拠点施設】 高松市屋島東町1784番地6、高松市屋島東町1784番地13 【駐車場】 高松市屋島東町1815番地1ほか	業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の設置目的の達成に向けた事業に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源に関する情報の提供 ・地域資源を活用した交流及び学習の機会の提供 ・施設・設備等の利用に関すること ・飲食・物品販売スペースの運営 ●施設の使用申請に対する許可及び取消し等に関する業務 ●入場の拒否及び退場の命令に関する業務 ●施設の維持管理に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・保守管理(施設、設備、備品等)、環境維持管理(清掃、広場維持管理、施設保全等)、防災・安全確保(防災・緊急体制、警備等)等に関する業務 ●施設の利用促進に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の誘致、施設利用の拡大、広報・PR及び利用者サービスの向上等、屋島山上におけるイベントの実施及び協力に関する業務 ●利用料金の設定、徴収及び収納に関する業務
施設の概要	【拠点施設】 <ul style="list-style-type: none"> ・施設 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 ・職員の状況 社員4人、アルバイトリーダー3人、アルバイトスタッフ8人 ・開場時間 月・水・木：9:00～17:00、金・土・祝前日：9:00～21:00、火：休館 【駐車場】 <ul style="list-style-type: none"> ・開場時間 午前6時30分～午後10時 (12月31日は、午前6時30分～午前零時、1月1日は、午前零時～午後10時。) 		

	項目名	令和5年度	令和4年度	項目名	令和5年度	令和4年度
利用状況等	拠点施設入場者数	154,114 人	146,868 人	多目的ホール利用件数	159 件	92 件
	パノラマ展示室来場者数	3,471 人	8,906 人	屋外広場利用件数	28 件	18 件
	駐車場駐車台数	197,622 台	203,663 台			
収支状況等	指定管理料	10,000 千円	15,000 千円	支出実績(総額)	84,118 千円	82,220 千円
	収入実績(総額)	81,423 千円	87,871 千円	精算残額(市へ返納)	0 千円	8,204 千円
	(うち利用料金・事業収入)	71,423 千円	72,871 千円		千円	千円

評価基準	評価項目		指定管理者自己評価コメント	所管課等評価			
	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	②-1個人情報の保護・情報公開					
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	②-1個人情報の保護・情報公開	昨年に引き続き、高松市屋島山上観光駐車場条例、高松市屋島山上交流拠点条例に基づき、施設の維持管理、運営を行った。また、個人情報の保護や情報公開に関しては、全スタッフがプライバシーマーク定期研修を受講している。 その他、環境に配慮した取り組みとしては、端材を使用したオリジナル商品を販売したり、レジ袋の代替として包装紙を紙袋にするなど、エコ意識の醸成を行った。	B			
		②-2環境への配慮					
	2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性			地域住民や観光客が気軽に立ち寄り、屋島に関する情報発信や交流の場となるような施設を目指した。毎月、広場でマルシェを開催し、さらにホールの貸館利用を積極的に周知・企画し、いつ来ても賑わいのある施設を心掛けた。また、高齢のお客様にも楽しんでいただけるよう、電動車イスなどの貸し出しも実施している。	S	
3 施設の効用の最大限の発揮	②広報・PR対策	③企画事業・自主事業	屋島山上入込客数は645,205人で、前年度比101.8%、人数としては11,649人増となった。2022年度は瀬戸内国際芸術祭の影響や開業が重なり、多くの集客があったが、様々な協力もあり前年度を超えることができた。主な施策としては、SNSでの情報発信やマルシェの定期開催、自動運転バスなど話題性がある事業の受け皿を担い、情報発信も積極的に行った。また、カフェや物販では地元事業者と協業し、コーヒーを始めレモネードや溶けないアイスのくずパー、地元産はちみつなどの販売を行い、地域のネットワークを広げつつ、眠っている地域資源の掘り起こしを心掛けた。	A			
	③企画事業・自主事業	④市・関係団体・地域等との連携					
	④市・関係団体・地域等との連携	⑤サービス向上の取組					
	⑤サービス向上の取組	⑥相談・苦情への対応					
	4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①収入の確保・適正な人件費			①職員確保計画等	前年度と環境面で大きく違うところは、瀬戸芸のような大きなイベントが無く、インバウンド客が増え、広場の草管理業務が増えたことにある。インバウンド客に対応するために多言語対応できる職員を増やし、さらに翻訳アプリなども活用している。職員に関して、昨年同様に健康診断やストレスチェックの実施を行った。損害保険等も適宜加入しており、施設経費の執行や収支に関しては、現場と東京本社の連携を取り、適宜修正を行いながら運営した。	B
		②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点			②教育・研修		
③経営の効率化		③就業規則等の遵守					
④合理的な会計制度		④施設運営の健全性の確保(経営状況の確認を含む)					
		⑤損害保険等					
		⑥収支計画と執行管理					
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	①収入の確保・適正な人件費	指定管理者として2年目ということもあり、昨年度の数字を見ながら、経費の縮減に努めた。具体的には人件費や清掃費用、駐車場警備費用など削減できるところは経費削減を行い、経営の効率化を行った。さらに、会計制度は本社同様の会計システムを導入して無駄を省いている。また、収入の確保や経営に関しては、東京本社と適時協議しながら、運営の健全化を図った。	B			
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点					
	③経営の効率化	③経営の効率化					
	④合理的な会計制度	④合理的な会計制度					

総合評価コメント	総合評価
屋島山上交流拠点施設については、令和4年8月5日に供用開始したことから、施設への入込客数について前年度と比較することは難しいが、瀬戸芸のような大きなイベントがない中、工夫を凝らしたイベントや展示などを行うことで、屋島山上全体への入込客数は去年よりも増加しており、賑わいの創出に貢献しているものと高く評価できる。各種研修にも積極的に参加して、コンプライアンスの遵守の体制を整えとともに、個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律や高松市個人情報保護条例、各種関係法令を遵守して、適正な管理運営に取り組んでいた。また、SNSでの情報発信やマルシェの定期開催、自動運転バスなど話題性がある事業の受け皿を担い、情報発信も積極的に行ってきていた。支出を抑えた健全な経営を行っており、今後も、更なる賑わいの創出やサービス向上、経営の効率化に努めていただきたい。	B